



2026年 安全衛生方針

- 基本方針** 「安全と健康を絶対優先」の基本理念のもと、トップと職場管理監督者が率先して行動を起こし、全員参加で亀甲通運の災害ゼロを目指して邁進する。
- スローガン** 《ひとつの作業にひとつの確認 必ず行うプロ意識！
みんなで目指そう無事故・無災害！》
- 重点目標** 「働く全ての従業員の労働災害・通勤途上交通災害ゼロ」
- 事故・災害削減目標** 労働災害・通勤途上交通災害ゼロの達成、自責事故件数 24件以下
(自責事故 輸送部：20件以下、通運部・作業部：4件以下)
- 重点施策**
1. 作業現場の安全化
 - 1) 安全パトロールの強化 (作業行動確認・3回/月：役員パトロール)
 - 2) ヒヤリハット活動の推進と危険個所の安全対策
 - 3) リスクアセスメントの実施
 - 4) 改善提案の推進による作業環境の改善
 - 5) 躓き危険個所の再確認・再教育
 - 6) 化学物質取り扱いに伴う災害の未然防止 (危険薬品教育実施)
 2. 作業手順書の整備と理解
 - 1) 作業手順書の充実 (新書式への改訂推進)
 - 2) 作業手順の理解度向上
 - 3) フォークリフト等 作業計画書の見直し
 3. 安全活動の活性化、安全意識の高揚、職場安全風土の改革
 - 1) 安全大原則や安全ルールの完全順守
 - 2) 個人の安全決意表明
 - 3) 職場会議 (班別会議) の実施
 4. 心身の健康管理および職場衛生環境の改善整備
 - 1) 過重労働による心身の健康障害の防止、メンタルヘルス対策の継続
 - 2) 熱中症対策
 - 3) 高年齢労働者災害に対する対策の推進
 5. コンプライアンスの遵守
 - 1) 飲酒運転の撲滅 (アルコールチェッカーによる検査)
 - 2) 運転適性検査、告示 第1366号教育
 6. 協力会 各部会および春日井工場の安全衛生推進計画に沿った取組み

総括安全衛生管理者 取締役 生 川 秀 一



2026年1月1日